

健康と福祉の社会経済学序説（上）

武 井 昭

Prolegomena to Socio-economics of Health and Welfare

Akira TAKEI

はじめに

- I. 「健康－福祉」パラダイムへの転換の社会経済的背景
 - (1) 「経済」と「社会」の原基的關係と「健康」と「福祉」
 - (2) 「健康－福祉」パラダイムへの転換の必然性
- II. 現代の社会経済的問題状況と「健康－福祉」パラダイム
 - (1) 「少子・高齢化社会」と「健康」と「福祉」の社会経済的状况
 - (2) 「ハイストレス社会」と「健康」と「福祉」の社会経済的状况
・・・以上、本号にて
 - (3) 「ハイリスク社会」と「健康」と「福祉」の社会経済的状况
・・・以下、次号以降にて
 - (4) 「地球環境の破壊」と「健康」と「福祉」の社会経済的状况
- III. 「健康－福祉」パラダイムの社会経済システムの構築に向けて
 - (1) 「健康－福祉」パラダイムの社会経済システム構築の三つの基準
 - (2) 「健康－福祉」パラダイムの社会経済システムの構築に向けて
おわりに

はじめに

現時点ではまだ多くの人々の同意を得るまでに至っていないとはいえないが、今日の社会経済の状況を象徴するキーワードを「健康」と「福祉」に求めることができるのではないか。18世紀後半ぐらいから「経済」のイメージが社会における善悪の価値観に対してニュートラルに捉えられるようになり、それにつれて絶対王政時代を通じて形成されてきた「福祉」という言葉も次第に後退していった。19世紀中葉にかけて一時的ではあるが、「福祉」のイメージは完全に消滅してしまうよと

いう意味での「社会から離脱した経済」体制が形成された。

ところが、その後は「経済」と「福祉」の関係は徐々に不可分の関係を取り戻す形で展開され、第二次世界大戦後は「社会保障制度」を仲介にして「福祉システム」が全面的に復活するようになる。そして、今日では「経済」と「福祉」が結合した「福祉経済」という言葉が市民権を得てきた。しかし、福祉経済が存続するには、ある程度の高い経済成長が持続する必要がある。それが容易ではない状況になってくると、「癒しブーム」など「心身のバランス」の回復問題としかいいようのない「健康－福祉」パラダイムの問題に対する関心は急速に高まるばかりである。

これまで、「健康」と「福祉」を明確に区別せず、「福祉経済学」では取り上げられてきた。そのことは、「健康」と「経済」の関係に関しては、「健康経済」という言葉は日本語として馴染まないことに現れている。このことは、また「福祉経済」という言葉はあっても「幸福経済」という言葉は生まれそうにもないのと似ている。要するに、「健康」も「幸福」もいずれも各人が個人的に目指すべきものではあって、社会全体の問題として取り上げるべき問題ではないということである。

「社会から離脱した経済」体制の下においてはこれまで市場経済の論理にかなう限りで「健康」と「福祉」が保障されるにすぎないとされてきた。しかし、今日では、これまでとは比較にならないほど、健康と福祉の内実については、人間的精神的社会的な生との関連において最適な形態を最優先せざるを得ない状況になりつつある。「社会に埋め込まれた経済」体制の今日的形態を本格的に展開せざるを得なくなると、これまで、「外部経済」>「外部不経済」が与件となっていたために、「外部不経済」の部分については「社会国家」がその負の部分の補完ないし補償すればよいと考えられてきた。これでは「福祉」問題としては扱うことができても「外部不経済」が「健康」問題に根本的にメスを入れる可能性は見出しえない。本稿では「福祉」と「健康」を明確に区別し、「健康－福祉」パラダイムへの転換の必然性を考察し、新たにこれまでの「外部経済－外部不経済」の関係だけでなく「内部経済－内部不経済」の関係をも組み入れた新たな社会経済システムの構築を試みる。⁽¹⁾

1. 「健康－福祉」パラダイムへの転換の社会経済的背景

(1) 「経済」と「社会」の三つの原基的關係と「健康」と「福祉」

いつの時代でもそうであるが、「健康」と「福祉」の問題は、今日においても「経済」と「社会」のそれぞれのおかれた状況および両者の関係によって規定される。「経済」は「食」を中心にした各人の生存を確保するための活動の全体であるのに対して、「社会」は最広義には各人がその生存の安全・安定・安心のできる確保に何らかの障害が生じたときの補完補充の役割を果たすショックアブソーバー的組織・制度の総称であるといえることができる。

「経済」だけ、「社会」だけで各人の生存が完全に保障されることは理論上は可能であるかもし

れないが、現実にはありえず、いつの時代でも「経済」と「社会」は密接不可分な関係にあるとされてきたし、事実こうした関係の歴史が圧倒的に長く続いてきた。これから先も基本的には変わらないが、両者の関係の間ではその時々時代の状況に応じた特殊な関係が形成されてきた。その原基的な関係としては、この近年をとっても以下の三つが考えられる。

1) 「社会に埋め込まれた経済」と「健康」と「福祉」

近代以前においては社会有機体説的な社会経済観が支配的であった。この段階においては「経済」と「社会」はそれぞれを取り出すことができないほど密接不可分で且つ有機的に結合しているとみなされ、「社会に埋め込まれた経済」の関係にあると考えられていた。⁽²⁾ その時の経済は、政治、宗教、文化などとの関係の中で存在理由をもつものであったから、バタイユがいう「呪われた部分」という意味づけによって時代の変化に対応する必要があった。⁽³⁾ つまり、このような時代では安定して食糧の確保を確保することが容易でない時が来るのが常であったということである。

古代、中世、近世までは「食糧」の獲得が安全・安定・安心してできないときに備えてそのリスクを最小限度に抑えることできる互助組織が工夫された。こうした互助組織を「ソキエタス」（組合）といわれたことを見るように、「社会に埋め込まれた経済」というときの「社会」は「組合」中心の経済を意味した。この段階においては経済（「食」の確保のための活動）は、政治、宗教、文化などのトータルな関係の中で存在理由を見出す必要があったため、それに応じた原理的で精緻な意味体系の構築に向けて最大限の努力がなされた。

この段階では、「経済」も「社会」もそれぞれを構成する構成体の形成は基本的には自然発生的であったため、経済と社会を包括する組織である「共同体」の経済秩序と社会秩序の間の対立抗争もまたプリミティブなものであった。それだけ協同的組織同士および共同体同士の間での存在秩序をめぐって争いは生死をかけるにならざるをえなかった。やがてこの争いを縮減する装置の開発に向けて徐々に工夫がなされるようになる。その一つとして、中世では、ローマ教会を中心にしたキリスト教の布教により、また、現実に経済活動に従事する職能の関係においても、「農」（荘園）を中心にして「商」と「工」の棲み分けがなされ、教会、諸侯、騎士団、大学、王家などの非経済的職能との関係においても一定のバランスがとれた関係にあったことから、キリスト教による精神的統一だけでなく、職能団体間の有機的統一を理論化したカトリック社会論がこの時代の「社会に埋め込まれた経済」の理論とされた。⁽⁴⁾

このバランスが現実にとれている間は、カトリック社会論はそれなりの説得力を持つことができたが、経済的には農業と商工業、空間的には都市と農村の間でバランスが崩れ、都市と商工業が農村と農業に対して社会経済的に優位に立つようになると、それ以外の職能団体の間でもバランスが崩れ互助組織としての機能を十分に果たすことができない団体も現れ、職能団体からドロップアウトせざるを得なくなったり、従来の職能団体に所属していない人たちも増え、都市を中心にこうした人たちの健康と福祉についてケアの責任を負う「教会」もその負担に耐えられなくなっていった。⁽⁵⁾

これにつれて、これまで「社会に埋め込まれた経済」体制の理論的基礎づけをなしてきたカトリック的社会論も根底から変更を余儀なくされることになる。食糧の獲得をめぐる関係する集団が安定して生活できる状況の全体がそれぞれの時代における「社会」であり、その食糧の獲得の具体的活動の全体が「経済」であることには変わりがないが、都市と商工業が優位する社会経済状況に対応したものの構築が必要になる。

2) 「社会から離床する経済」と「健康」と「福祉」

宗教改革によって「教会」の存在自身が否定されてからは、俗権の覇者である「君主」にその絶対的な権力が集中する絶対王制時代に突入し、君主が健康と福祉の統括者となる「福祉国家」体制が確立された。この体制をもって「近代国家」が誕生したともいわれる。中世において個々の職能団体は、それぞれに固有の法体系を持ち、他の団体は侵すことができない世界を形成していたが、この福祉国家体制では、ホッブズが喝破したように、その地域に居住するものの「自然権」を君主に譲渡して、一つの法律によって統一される「領域国家」となった。⁽⁶⁾

この国家は、「重商主義国家」ともいわれ、その国の国庫に金がストックされることがその国が豊かになることとされ、そのために「商業」（外国貿易）の発達を経済政策の中心におかれることになった。この「商業」の発達で経済活動の範囲が拡大し、カトリック社会論では捉えられない現実が明らかにされ、新しい社会理論が準備される必要が生じてきた。特に、「貨幣経済」の発展で「農業経済体制」を根本から揺り動かし、次の時代の経済として「工業経済体制」が構築されるための軌道が徐々に築かれていった。⁽⁷⁾

西欧に限られてはいたが、これによって「社会に埋め込まれた経済」体制の基盤は崩れ、「社会から離床した経済」に向う過度期の「社会から離床する経済」の時代を迎えることになる。イギリス、スペイン、ポルトガル、フランス、オランダなどの西欧諸国によって、経済活動の範囲が拡大するだけでなく、政治的にも領土の拡大が世界的レベルで進行し、「社会から離床した経済」に向けて基盤の整備が進み、それまで世界経済の中心であった中国や日本などの東洋やメキシコなどに代わって、その覇権を握ることになる。

要するに、工場での「機械生産」により大量生産が可能になり、国民全体を意味する市民の経済生活の基盤は、工業経済の発展に託されることになった。これにより「社会」と「経済」の関係において、「経済」が「社会」に優位する軌道が築かれていく。

この過度期の「社会から離床する経済」における「健康」と「福祉」問題は、「政治」中心から「経済」中心に移行する時期であるから、イギリスの「救貧法」に代表されるように、カトリック的な「公共の福祉」の実現論からプロテスタント的個人主義的「自助」論への完全な転換の過程であるともいうことができる。カトリック社会論でももちろん個人の「健康」は自助によるが、個人で対応できないときには組合組織による「共助」が原則になる。それに対して、プロテスタント的社會論の場合には、健康も福祉も「自助」という名の「家助」による扶助が原則で、それができな

いときには福祉国家のような「公助」が原則となる。⁽⁸⁾

この転換が完璧に行われる過度期であるから、そのしわ寄せは弱者に向けられた。しかし、それだけにこの転換を可能にする要因を醸成することが君主に求められた。その要因が「工業経済体制」の推進であったことから、それに成功する条件が整備されるにつれて、君主の存在理由は希薄になっていった。

3) 「社会から離床した経済」と「健康」と「福祉」

政治的力で領土の拡大が図られても経済力で劣っては世界の覇者になれないし、これでは弱者の「健康」と「福祉」に対する「庇護者」となることもできない。こうした状況の中で「科学革命」が興り、それを基盤にして「第一次産業革命」が興った。これによって、従来の絹織物に代わって機械生産による「綿織物工業」の発展が可能になった。

これによりイギリス・オランダ・フランスは「工業経済体制」の確立を図り、政治、宗教、文化などの社会から完全に離床する市場経済の論理の世界としての「社会から離床した経済」体制が確立した。これによって「経済的価値」が「社会的価値」より完全に優位に立ち、前者の価値が後者の価値を規定することになる。具体的には、工業製品の市場で評価される金銭的価値に比例した利益ないし所得の高さに応じた「選択の自由」が保証されることになった。そして、その選択の自由の範囲の中で各人は、自らの「健康」と「福祉」の増進につながるものを選択することで対応することになった。能力等の個人差は小さくないとしても、その差によってもたらされる所得の不平等よりも最も低い階層の人たち所得の増大により得られる「健康」と「福祉」がそれ以前の「健康」と「福祉」の水準を上回ると多くの人が期待した。

こうした期待が現実性を持つときの経済が言葉の完全な意味で「自由放任の経済」であり、その時の国家は「夜警国家」と呼ばれるものであった。マルクス経済学者は、この同じ経済を否定されるべきものとして「資本主義経済」と規定した。「自由放任の経済」や「資本主義経済」という表現ではそれに替わる社会経済体制の構築に積極的に貢献する点に乏しい。⁽⁹⁾

ここでは、この時期の経済を「社会から離床した経済」と捉え、その経済の下での「健康」と「福祉」の問題に対する対応を通じて、「自由放任の経済」なり「資本主義経済」が19世紀の中葉のイギリスなどの一握りの国に限られた社会経済体制であり、その体制の発展的形態である「工業経済体制」も決して普遍性のあるものではないことを以下において概観し、新しいパラダイムの構築が不可欠であるかについて考察する。⁽¹⁰⁾

(2) 「健康—福祉」パラダイムへの転換の必然性

19世紀中葉一時期であったが完全に「社会から離床した経済」の正当性が多くの人に感じられる状況が形成されたが、それに酔いしれる間もなくドイツを中心に「第二次産業革命」が起り、

「社会から離床した経済」以後の社会経済システムの確立に向けて「社会実験」が始まる。

この実験の中心は、これまでのイギリス等ではなくて当時の後進国であるドイツ、イタリア、アメリカ、日本に移行する。こうした国では、国家が産業革命の後方支援態勢のイニシャティブをとる必要があり、また国家間での競争に勝利を占めるために強兵政策が不可欠になり、さらに国内的には最貧状況下でこうした政策を展開するため、労働組合運動の展開する「健康」と「福祉」の問題に対しても配慮を余儀なくされる。

こうした「社会に埋め込まれた経済」が「社会から離床した経済」への転換を成功させなければならぬ国と既に「社会から離床した経済」の国との利害の対立抗争は二つの世界大戦を惹起したといつてよい。

第二次大戦後は、ドイツ、イタリア、アメリカ、日本よりさらに後進国のロシアや中国なども「社会主義経済体制」というバイパスを作り、「社会から離床した経済」以後の究極の社会経済システムづくりに向けて「社会実験」に参加してくる。このように見えてくると、20世紀は、ドラッカーがいうようにまさに「社会の世紀」としかいえないほど「社会から離床した経済」に転換したことの妥当性が後発国の挑戦という特殊条件との関連で歴史的に問われ続けてきた。

後発国の挑戦という特殊条件との関連ではあっても、その中心問題は、「福祉」（社会）と「経済」の最適な関係が問われてきた。その結論はまだ明確になったとはいえないが、「社会から離床した経済」後の最適な社会経済体制の実験は、以下の四つの段階で展開されてきたといえよう。⁽¹¹⁾

1) 「社会から離床した経済」後の社会経済システムとしての「福祉国家」

19世紀第三四半期以降に展開する「社会から離床した経済」以後の最初の社会経済システムの試みは、ビスマルクを嚆矢とする「福祉国家」であった。その完成は、ケインズ経済学によって理論化されたことを受けて第二次世界大戦後に、その完成を目指して本格的に展開された。その場合の「健康」と「福祉」に関しては、ベバリッジ卿のまとめた「社会保障政策」がケインズ政策と相俟って実験された。こうした実験を「福祉国家」の実験といわれた。また、この実験が米ソの二大経済体制の「冷戦構造」の中で展開されたため、いずれの体制がより高い経済成長を図り、より高い「福祉」が達成されるかという二つの基準で競われた。結果は、「社会から離床した経済」体制が確立されていない段階で高い「福祉」水準の追求を余儀なくされた社会主義経済体制の敗北に終わった。

勝利をおさめたいわゆる先進国のこうした「社会から離床した経済」後の「福祉国家」の実験も「豊かな社会」の実現に過度に集中することになり、行き過ぎた豊かさの結果としての「豊かさの中の貧困」という結末に終わった。⁽¹²⁾

2) 「社会から離床した経済」後の社会経済システムとしての「社会国家」

社会主義経済体制の敗北によりいわゆる先進国は、次の時代の「社会」と「経済」の実現

を目指すことになった。西欧とアメリカでは全く別の方向で展開することになった。西欧ではこれまでの意味での狭義の「福祉」水準の向上に限定せず、国家活動全体が「福祉」水準の向上と密接不可分の関係にあるとする「社会国家」体制を志向したのに対して、アメリカは以前として「社会から離床した経済」後の枠を守りながら福祉水準の向上を目指す「福祉国家」体制を守ってきた。

もう一つは、20世紀の後半で、福祉国家が理論的にだけでなく現実においてあらゆる可能性が追求された時期である。この現実実験された国家は、現実性が十分にあると認知されたため、「社会国家」という形で今日のEUの体制になっている。

3) 「社会から離床した経済」後の社会経済システムとしての「福祉社会」

いわゆる先進国は「福祉国家」－「社会国家」－「福祉社会」という発展のプロセスを辿ってきたが、「福祉社会」についてはまだ緒に着いたばかりで、その具体的中身はこれからである。「社会から離床した経済」体制が社会経済の自然な発展からズレている程度に応じて、「福祉」という名の下で「社会」を再び何らかの形で呼び戻す必要が生じてくる。したがって、そのズレが大きくなるにつれて、ネガティブな回復から徐々にポジティブな回復に向かわざるを得なくなる。

ポジティブな回復といっても「社会から離床した経済」の体制を維持することが最優先される。つまり、「社会から離床した経済」体制のメリットはそのデメリットより大であるというコンセンサスはまだ十分に得られているとされているということである。

しかし、今日の「福祉社会」への移行が不可避であるということは、これまでの「社会国家」の段階とは質的に異なると見なければならない。社会国家の段階では、「国家」と「社会」の境界線は取り払われてはいるが、それでも福祉の向上に対して負に作用するものに対する補完ないし補償は国家に委ねられているという意味でこれまでの「社会－福祉」パラダイムの枠を根本的に超えているとはいえない。さらに、それが「国家」ではなくて「非国家」の全体である「社会」が「福祉」の向上に対して負に作用するものに対する補完ないし補償の担い手になっても、「社会－福祉」パラダイムの最広義の枠の中に含まれるといわざるをえない。

「社会－福祉」パラダイムを根本的に超脱するといえるには、「社会」と「福祉」の関係においては、「社会から離床した経済」体制の維持を前提にするのではなくて、「社会に埋め込まれた経済」への復帰を前提にした社会経済システムを構築することである。「社会から離床した経済」体制の維持を前提にしている限り、そのときの「福祉」はこの体制のデメリットの補完ないし補償に限られるものをでることができない。これでは言葉の真の意味での「福祉社会」の実現にはならない。

4) 「社会から離床した経済」後の社会経済システムとしての「健康－福祉」パラダイム

「社会に埋め込まれた経済」への復帰を図るには、「社会」に代替するキーワードが見出されてはじめて可能性が生まれる。そのときにキーワードとなる可能性は、少なくともこれまで「社会－

福祉」パラダイムを維持発展することによってもたらされたとしか考えられない社会経済的根本問題の根底にあると考えられるものの中に求めることができる。

その点から見ると、少子高齢化の進展による「介護問題」、ハイリスク・ハイストレス社会による「心身の安全・安定・安心」問題、「地球環境の破壊」の三つに帰着するといえよう。この三つの問題はいずれもますます深刻の度が高まるばかりでこのままでは抜け出せないのではという不安に襲われると言っても過言ではない。

これら三つの問題の解決に有効な社会経済システムを構築するには、三つの問題の根底にあるキーワードを抽出することが先決である。ここでは、「社会」に代替するキーワードの一例として「健康」に求められるのではないかと考えている。既に述べたように、「社会－福祉」パラダイムでは「福祉」の向上の鍵は「社会」という言葉に託されてきたため、その枠の中で可能な「福祉」の向上が図られてきたが、「健康－福祉」パラダイムになると、従来の「福祉」の中で「健康」だけが取り出され、その「健康」を基準にして可能な限りでの「福祉」の向上が図られることになる。これによって、少なくとも「社会－福祉」パラダイムでの「福祉」とは全く異なったものが追求されることになる。

註

- (1) 詳しい説明は次号以降の(下)に譲るとして、今日の世界経済状況を正しく捉えるには、環境問題には「外部経済－外部不経済」関係図式は有効であるが、工業経済体制が成熟した段階では、人間の心身の内面に対する経済活動が及ぼす外部経済－外部不経済の問題を捉えることが可能な「健康－福祉」パラダイムの理論的根拠として「内部経済－内部不経済」関係図式の導入を提案する。
- (2) 「社会に埋め込まれた経済」というタームは、K. ボランニーに発するが、「市場社会」との対比において捉え、このタームが持つ意味に特別な内容を付しているわけではない。社会主義経済体制に対する積極的意味を失う今日において「社会に埋め込まれた経済」のもつ意味を考えると、「市場経済」ではなく、ボランニーが暗示した「社会から離床した経済」との関係を考えることの意義を見出すことができる。cf. ボランニー、K. 『大転換－市場社会の形成と崩壊』、吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美訳、東洋経済新報社、1975年。
- (3) バタイユの経済学についての教養は、F. ペルーを通して得たものに哲学者としての大胆な判断が加えられ、経済の本質を「呪われた部分」と喝破せしめたといつてよい。「呪われた部分」の回避するには、「非生産的消費」が不可欠であるとしたが、工業経済体制については、この部分に対しては、彼を持ってしても中立という形での判断中止をしている。cf. バタイユ、G. 『呪われた部分』、生田耕作訳、二見書房、1973年。
この問題の今日的意義については、差し当たり、武井昭稿「〈サービス消費〉基本構造とその発展パターンについて－バタイユの〈非生産的消費〉の概念を中心に」、高崎経済大学附属産業研究所『産業研究』第23巻第1・2合併号、1988年を参照されたい。
- (4) トレルチは、「カトリック社会論」を「完全な共同体」*communitas perfecta*の実現に求め、その条件として、「一つの全体」*unum corpus*、「複数の構成員」*pluralitas membrorum*、「異なった職分」*diversitas officiorum*に整理している。「異なった職分」に基づく団体がそれぞれ独立して完全な共同体の実現の可能性を探ることたがえる状況にあった。cf. 難波田春夫『国家と経済』（新装版）、早稲田大学出版部、1992年。
- (5) 「神学者」の果たす役割は、「教会」とその存在の正当性を中世の世界経済全体の中で基礎づける理論的枠組みを構築することにあった。それだけではなく、急激な「都市」発展により生じた矛盾に対しても適切に対応することができなければ、その存在理由を失うことになる。「健康」と「福祉」に対

して期待される社会的役割の大きさとその役割に答えるだけの経済的組織的基盤の整備に失敗し、免罪符の発行を余儀なくされ、宗教改革を惹起することになり、職能団体の一つとして「教会」はその積極的な存在理由を失うことになる。cf. 瀧本誠一『西欧中世経済史』同文館、1932年。

これを契機に積極的存在理由を失った中世社会の「職能団体」は、所詮消極的意義でしかないが、徐々にその意義が評価されつつある。詳しくは武井昭稿「西欧〈中世〉の社会経済構造の一研究（上）・（中）・（下）」『高崎経済大学論集』第33巻第2号（1991年）、第34巻第2号（1992年）、第44巻第4号（2002年）を参照されたい。

- (6) 「近代国家」の誕生の決定的条件として、近代的「自然権」を基礎にして、その領域に居住する人が一つの法の下で統治される「領域国家」の誕生に求められる。「自然権」を放棄して「唯一者」にそれを譲渡することの正当性を説いたとされる絶対王政時代の国家論でしかないにもかかわらず、ホッブズの国家論が近代国家論の基礎づけの理論として評価されるのは、この「領域国家」と近代的「自然権」の二つの要素からなる近代国家の本質を捉えているからに外ならない。
- (7) 「農業経済体制」から「工業経済体制」への転換といっても明確にこうした「経済体制」が存在していたということが出来るかどうかは不透明であるが、貨幣経済の進展によって農業、工業、商業という三つの経済活動の間で農産物および工業製品の価格決定システムが確立されてきた。その確立の過程において非経済活動をするものの総称としての「士」の存在も無視できないどころか、重要な役割を果たしてきた。この「士」の役割は、今日の「工業経済体制」では広義の「サービス業」に当たるといえよう。cf. 武井昭『現代の社会経済システム』日本経済評論社、1998年。
- (8) 「自助」という名の「家助」をもってはじめて「経済」が「国家から自由」になることができた。また、英米を中心にしてスマイルズの『自助論』が一世を風靡するまでのベストセラーとなりえたのも、今にして思えばプロテスタンティズムに依拠した「自助論」でなければ、オーソドックスなカトリック社会理論では実現は不可能であったということが理解できる。この「家助」に依拠してはじめて可能であるにもかかわらず、「方法論的個人主義」に立脚して「経済の国家からの自由」を市場経済秩序の正当性を論証していることにこの理論の危うさがある。
- (9) アダム・スミスの名と共に「自由放任の経済」は、大英帝国が七つの海を支配して世界経済の覇者となることによってはじめて可能なるかもしれないことを象徴するキャッチフレーズとされてきた。フランスやドイツの経済学者が英米経済の原理的批判をするときのターゲットにされてきた。特に「新自由主義の経済学」の構築するときの大陸型の「自由」の特徴を際立たせるときに使われることが多い。それがケインズ政策が展開されるようになり、ハイエクによって英米と大陸では「自由」の中身が異なることが浮き彫りにされた。cf. ハイエク、F. v. 『法と立法と自由 I』矢島鈞次・水吉俊彦訳、春秋社、1984年を参照。
- (10) 「社会に埋め込まれた経済」の概念はポランニーに基因するが、それに対する反対語として彼は「社会から離床した経済」という言葉では表現していないとしても、それに近い概念で捉えている。この「社会から離床した経済」という言葉で捉える方が「社会から離床した経済」後の「社会」と「経済」の関係が「社会主義経済」や「市場経済」に縛られることなく「社会に埋め込まれた経済」への回帰に向けての理論的展開の可能性が拡がるというメリットがある。
- (11) 日本では、純粹の学者でもないにもかかわらず、ドラッカーは経営学者として勇名を馳せているが、彼の生まれたオーストリーや彼が生きぬいてきた時代から、彼をして自ら社会生態学者であるといい、そして20世紀を「社会の世紀」と喝破している点にこそ彼の真骨頂があるのではないか。詳しくは、武井昭稿「P. F. ドラッカーの〈経済〉と〈社会〉の関係の論理構造」、高崎経済大学附属産業研究所『産業研究』第32巻第2号、1997年を参照されたい。
- (12) 「豊かさの中の貧困」という言葉を最初に使ったのは、『豊かな社会』を著したガルブレイスとされている。彼は、「豊かさ」の基準を生産「消費生活」に求めるようになってはじめて「豊かな社会」が実現することを洞察したが、同時にその限界をも見通していた。そして彼は、「豊かな社会」を「満足の文化」を対比することによって豊かさの問題の終幕としている。こうしたガルブレイスの豊かな社会論と「豊かさの中の貧困」問題の全体構造については、拙著『生活と福祉の社会経済学』高文堂出版社、1998年を参照されたい。

II. 現代の社会経済的問題状況と「健康－福祉」パラダイム

「社会－福祉」パラダイムから「健康－福祉」パラダイムへの転換の可能性を探るには、少なくとも上述の三つの問題の現代の視点において社会経済的に正しく捉えることが必要になる。ここでは「心身の安全・安心」問題を「ハイリスク社会」の到来と「ハイレストレス社会」の到来の二つに分けるのが適当であると考え、四つの視点から今日の社会経済的問題状況の解明を試みる。

(1) 「少子・高齢化社会」と「健康」と「福祉」の社会経済的状況

「高齢化社会」の到来に対する恐怖は喧伝されてきたが、それが近づくにつれて、「少子化社会」がそれに匹敵する問題として急遽取り上げられるようになった。そして最近では「少子・高齢化社会」という表現が主流になり、「少子化」と「高齢化」を全く区別しない「少子・高齢化社会」と表現されることも珍しくなくなった。これまで経験したことのない「少子・高齢化社会」では、「健康」と「福祉」の視点から社会経済的に根本的に見直さなければ、この危機を乗り切ることができないのではないかという問題状況にある。

その場合の「健康」と「福祉」の視点から見直す必要があるとする最大の理由は、これまでの福祉経済学では対処できない「心身」の安全・安定・安心という最もプリミティブなことが危殆に瀕する状況下において、「少子・高齢化社会」によってもたらされる問題に対処して行かなければならないことにある。今日の「心身」の安全・安定・安心の問題に対処するには、「心的問題」には「福祉」、「身的問題」には「健康」という範疇で本格的に取り組む必要がある。それだけ、「身体問題」を「健康」の視点から捉え直さなければ、「福祉」の視点からだけでは乗り切ることができないということである。

1) 「高齢化社会」と「健康」と「福祉」の社会経済的状況

「高齢化社会」の到来に対する恐怖が喧伝されてきたが、その理由は、高齢化率が高くなると、年金財政が逼迫し、現役の就業者にその負担が重くのしかかることになることを喧伝しておけば、それが現実になるまでにその対策が見出されると判断されたことにある。その対策の最大の成果は、現状では「少子化社会」の到来に対する少子化対策である。

しかし、これでは「高齢化社会」に対する抜本的な対策にはならない。「高齢化社会」の到来の最大の原因が「少子化」に求められるとは限らないからである。「女性の高学歴化」と「女性の就業化」は重要な要因の一つではあるが、それ以上に機械制工業の発展の意味での「工業化」の高度化が「技術進歩」にのみ求められたため、「高学歴化」が進み、その変化に耐えることができる人たちが優遇されてきた。

この変化に耐えられない人は、自然年齢の意味での肉体的ではなくて、年金の支給開始年齢に対

応する形で社会的に「高齢者」ということになった。それ以上に技術の変化が急激であるときには、それに加えて「失業者」という形で「健康」と「福祉」の問題が発生する。

「高齢者」－「就業者」－「失業者」という社会経済図式で捉えられる段階では、要するに「就業者」が「高齢者」と「失業者」の「健康」と「福祉」の経済的負担をすることが社会的に認知されるかどうか問題であるということができよう。⁽¹⁾ もちろん就業者だけの経済力で高齢者と失業者を養うことが容易であるならば、その可能性はないわけではないが、「工業経済体制」がしかれている限り社会的に認知される可能性は低い。

高齢社会の到来によって「工業経済体制」とは異なった体制を模索する場合には、その可能性は大きくなる。新しい体制を構築するときの社会経済図式は、「高齢者」－「就業者」－「失業者」ではなくて、「健康」－「福祉」になる。要するに、「工業経済体制」の時のような所得保障（購買力の保障）による「福祉」（＝豊かさ）ではなくて、心身の健康に直接貢献するサービスによる「福祉」に徐々に転換するようになるということである。

2) 「少子化社会」と「健康」と「福祉」の社会経済的状況

「少子化社会」に対する関心が急遽高まってきたが、なぜ今まで問題にされなかったのか。男女平等・女性解放が叫ばれて久しいが、それが現実性を持ち、一気に一般化するようになったのは、「男女雇用機会均等法」が制定されてからのことである。この法律が制定される頃になってようやくわが国においても女性の就業化が現実の社会経済においても絶対に必要な条件とみなされるようになってきたということである。

その条件として種々考えられるが、「情報化」と「グローバル化」の進展に帰着するといえよう。男性が一世以上もかけて築いてきたノウハウを女性がその上を行くノウハウを築くのは容易ではないため、いくら法的に整備されたとしても「高齢化社会」に匹敵するような「少子化社会」の到来はない。それが実現したということは、男女差のハンディのない「情報化」と語学力に優位する女性ならではの「グローバル化」に求められる。⁽²⁾

もちろんこの二つの理由のほかに、「高齢社会」の到来により労働力としておよび介護者として女性に頼らざるを得ない事情がその根底にあることはいままでもない。また、この点にこそ「少子化社会」と「健康」と「福祉」の今日的関係の本質があると捉えるならば、女性に過重な負担をかけることになる。

これでは、女性はこの負担を回避する方法を選択する。その方法が「女性の自立化」であった。本来「じりつ」という場合には、「自律」という漢字が充てられていたが、今日では「自立」と表現されることの方が圧倒的に多い。その場合の「自立」は、「知的自立」と「経済的自立」によって実現できる。「自律」ではなくて、「自立」することを女性が選択してきたから「少子化社会」が到来したといってよい。このことに後戻りは許されないとしたら、少子化問題は「保育」問題に帰着する。「女性の就業化」がノーマルな形態で、「専業主婦」の形態はアブノーマルであることにな

れば、前者の形態に対応した社会経済システムに完全に移行するしかなくなる。

従来は「工業化社会」－「豊かな社会」－「福祉国家」という社会経済システムが構築されてきたが、このシステムは、結果的には女性の「知的自立」と「経済的自立」に依存するシステムに変容してきた。⁽³⁾ このシステムと従来の「工業化社会」－「豊かな社会」－「福祉国家」という社会経済システムは両立できるのか。従来のシステムは必ずしも「女性の自立」を前提としていなかった。その社会ないし国家が豊かになることが第一の目的とされてきた。そのシステムの維持発展の必然的帰結として「女性の自立」の完成に対応した「福祉国家」＝「個衆－自立」の新しいシステムへの転換が求められている。

このように考えると、「高齢化社会」の到来が「工業化社会」－「豊かな社会」－「福祉国家」という社会経済システムの必然的帰結であるのに対して、「少子化社会」の到来は「福祉国家」＝「個衆－自立」の新しいシステムの構築を用意する全く異質のものである。

(2) 「ハイストレス社会」と「健康」と「福祉」の社会経済的状況

1) ストレスとストレス因

「ストレス」とは「人体に有害にはたらく刺激」とであると定義されているが、同じ出来事であってもその社会の全ての人に同じように有害にはたらくとは限らない。外からの刺激を受容する精神的・心理的能力において個人差、地域差、文化差、時代差が非常に大きいため、ときには社会的に病理現象に発展し、危険な事態を招くことになることもある。

先進国の今日の社会は、しばしば「ストレス社会」といわれるが、このことに異論を挟むものはいないであろう。今日の社会は上のような個人差、地域差、社会差、文化差、時代差を超えてそれだけストレスになる要因がそれ以前の社会に比して多く且つ大きいと思われると言うことである。より正確に言えば、今日の先進国の社会は、こうした個人差、地域差、社会差、文化差、時代差がほとんどないような「工業経済体制」になっている。そのことがストレスになっているとしたら、今日の「ストレス社会」は「工業経済体制」の影の部分以外の何物でもない。もちろんこの体制以外の体制の時代にはその体制に固有のストレス社会が形成されることはいうまでもない。

1. ストレス因

a. 「作用因」

いつの時代でもストレスになる要因は尽きることはない。こうした要因は個人的、自然的、社会的状況によってその程度や頻度は異なるが、誰にとってもストレスになるものであるときにはそれらの要因が作用したということが出来る。したがって、これらの要因を「作用因」＝エージェント因ということが出来る。作用因としては、以下の四つに整理することができよう。⁽⁴⁾

- ①自然環境的要因 気温・気圧の変化 騒音 悪臭 不潔
- ②肉体的要因 病気、怪我、老化、肥満、痩せすぎ、美醜、身体障害、精神障害
- ③個人的要因 家庭不和、離婚、事故、事件、過度のギャンブル、麻薬、売春、浪費癖、不登校・引きこもり
- ④社会的要因 極度の貧困 犯罪、売春、飢餓 戦争 天変地異 劣悪な教育環境

b. 「宿主因」

これまで長い間ストレスの要因としては上述の「作用因」に求められてきた。それだけ殆ど誰でもストレスになる要因が増大し、それに基因するストレスを克服するのが容易ではない状況にあったということである。ところが今日の社会経済的状况では、既に述べたように、それが「工業経済体制」の影の部分に基因するとしか考えられないとなると、「作用因」だけに求めるだけでは、ストレスの克服にはならない可能性がでてきた。要するに、社会経済的視点から「作用因」の克服に有効な対策を講ずれば講ずるほどストレスが増大するという悪循環に陥いる側面が明らかになってきた。

従来であればストレスにならなかったことがストレスになるとしたら、その原因は作用因の作用を受容するホストの側にもその要因があるということになる。その要因は「宿主因」＝ホスト因といわれる。つまり、具体的には、そのホストの作用因に対する免疫力、抵抗力、回復力、体力などの慢性的低下が進み、エージェントの影響を必要以上に受けやすくなっているということである。

そして、これらの慢性的低下傾向の要因をそのホストだけに帰することができない社会経済的状况が形成されている。この「ホスト因」に基因するストレスが付加されたストレスをここでは「ハイストレス」と名付けておこう。したがって、作用因に帰する社会経済的状况だけの解明だけでは不十分で、「ホスト因」に基因するハイストレス発生のメカニズムの解明が不可欠になる。

ストレスの主要因が「宿主因」＝ホスト因に移っているとするならば、各個人および社会そのものの免疫力、抵抗力、回復力、体力などの慢性的低下をもたらしている社会経済的メカニズムを構造的に明らかにする必要がある。こうした免疫力、抵抗力、回復力、体力などの慢性的低下により、若年者ばかりでなる主婦や高齢者にも従来の医学的知識では説明のつかず、「自律神経失調症」あるいは「生活習慣病」という診断を下すしかないような症候群が増大している。⁽⁵⁾

2. 「ハイストレス社会」誕生のメカニズム

心理的葛藤である「フラストレーション」がストレスになるが、それがエージェント因を受容できるだけのキャパシティの拡大のペースが遅いかキャパシティの縮小傾向が一般化するときには、そのストレスは質量両面で飛躍的に増大する。今日の社会経済システムは、科学技術の発達をバックにして市場で高い評価を得る高付加価値の商品ないしサービスの生産の実現により、税収が増大し、それをバックにして世界経済の勝利者になるための経済的基盤の強化につながるという市場経

済ゲームが根底にある。⁽⁶⁾

したがって、このゲームの勝利者になるのに貢献するものが他のいかなるものより最優先されるため、その結果としてのストレスがどんなに大きくなっても国民はそれを甘受するしかないとされてきた。このゲームでは結局、市場での高い評価、科学技術の発達、社会経済的基盤の強化の三つにおいて最先端を行く態勢を構築することに国家を挙げて取り組むしかない。

その結果、社会経済的に見て以下の十のような要因ないし状況が形成されてきた。

- ①自然の生態系を無視した工業化・都市化・過疎化
- ②核家族化・ライフスタイルの個室化・個人化・マニア化
- ③行政・司法・企業等での組織の肥大化・複雑化・システム化・圧力団体化
- ④労働の機械化・専門化・細分化・管理化・操作化
- ⑤高学歴化・過度の受験戦争・知識偏重化
- ⑥情報メディアの高度化多様化と情報過多
- ⑦快適で便利な家事・移動・生活環境のと女性の社会化
- ⑧事故・疾病・老後・警備等のセーフティネット網の完備
- ⑨生活の画一化・標準化・大衆化と歴史・文化・伝統の破壊
- ⑩グローバル化・オンライン化・リアルタイム化・カード化・証券化

少なくとも以上の十の分野でこれだけ複雑多様でしかも高度かつ大量の選択肢の中で瞬時の中にミスなく判断と処理をしなければならぬ今日の社会経済的状况では各人が自律神経を機能する形で可能な限り自らのライフスタンスを確立することの重要性は理解できても、このことに根気よく挑戦し続けることは大多数の人には無理な要求になりつつある。事実、若年者に典型的にみられるように、これに向けて努力することを放棄し、自己防衛本能だけに終始し、自分の利益を最優先するライフスタイルが形成されつつある。いわゆる若者に顕著に見られるいわゆるライフスタイルの個室化・個人化・グループ化現象である。

こうなると、これまでのライフスタイルを根本的に改め、抜本的な解決策に取り組むしかないが、ともすれば先の十の分野で最適な発展で解決しようとするため、ますます自律神経が機能なくなり、社会経済の変化に対する免疫力、抵抗力、回復力、体力は低下した分が大であればあるほどそれを解消するのにさらに強力な自己防衛本能に頼ることになる。今日のような「ホスト因」によるハイストレスを克服するには、いかに至難の業ではあっても、まず上述の十の要因の根底にあって「ホスト因」の増大に大きく作用しているものに焦点を当て、その要因の根底にあるキーワードを見出し、そのキーワードを中心にして免疫力、抵抗力、回復力、体力などを高める拠点を作る必要がある。

(続く)

(たけい あきら・本学経済学部教授)